

日本学生支援機構

給付奨学金

採用時説明資料

1.奨学生証

2.奨学生のしおり

3.誓約書

- 奨学生としての心構え
- 知ってほしいこと
- 誓約書の作成方法



- 支給中の手続きなど、学校の指示を守る
- 奨学生としての自覚を持って、勉学に励む

知ってほしいこと

2. 採用後の手続きについて

採用時説明（4月～7月頃）

在籍報告（毎年4月・7月・10月）

（採用初年度は、7月・10月）

適格認定（家計）（毎年10月）

適格認定（学業）（毎年学年末）

※給付奨学金継続願の提出（毎年12月～2月）

3. 連絡が必要なとき



奨学生のしおり

第一部 1、2、3 第二部 4、5、6

以下の事由が発生した場合、必ず学校に連絡してください。

※手続きを行う場合は、提出期限があります。

☐ 改氏名	☐ 振込口座の変更
☐ 退学	☐ 通学形態の変更 (自宅通学・自宅外通学)
☐ 休学・復学	☐ 転学・編入学
☐ 留学	☐ 転学部 (科)
☐ 停止 (奨学生による申出)	



誓約書とは、給付奨学生の採用にあたって、学業に精励することを約束するとともに、これからあなたが受ける給付奨学金の支給の条件等を確認するための書類です。

「誓約書」に不備がないように記入しましょう。

「誓約書」は、必ず提出しましょう。

「現況届（兼通学形態変更届）」の 入力方法

〆切 5月25日（月）24:00

スカラネット・パーソナル



ユーザIDとパスワードの登録をしている方

ユーザID : 半角英数

パスワード :

ログイン

まだユーザIDとパスワードの登録をしていない方

初めてスカラネットPSに登録する方は、「新規登録」ボタンを押してください。

新規登録

ユーザIDまたはパスワードを忘れた方は、下の「ユーザID・パスワードを忘れた場合」ボタンを押してください。

ユーザID・パスワードを忘れた場合

※個人情報保護のため、ユーザIDとパスワードはスカラネット・パーソナルへログインする都度、入力してください。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © JASSO. All rights reserved.

①スカラネットパーソナルよりログイン (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>)

今まで貸与型奨学金を受けていた学生はユーザIDとパスワードを入れてログインしてください。

今回新規で採用された学生は、新規登録のボタンより新規で登録をします。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル

奨学生番号確認

奨学生番号の確認

日本学生支援機構、あるいは日本育英会の奨学生番号を入力してください。
奨学生番号が複数ある場合は、いずれか一つの奨学生番号を入力してください。

入力した奨学生番号が誤っている場合は、スカラネット・パーソナルにログインすることはできません。

奨学生番号 半角文字

戻る 次へ

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © JASSO. All rights reserved.

②奨学生番号を入力

ここで、新たに採用された奨学生番号（奨学生証で確認・520から始まる番号）を入力します。マイページに進めた方は、そのまま現況届の入力画面より入力を進めてください。

新たに採用された奨学生番号を入力し、マイページに進めない学生は、支援機構の登録が間に合っていないようです。

その場合は、新規登録画面より、新しい奨学生番号で新規登録を行い、現況届の入力を進めるようにしてください。

自宅外通学者のみ 「自宅外通学証明書類」の提出

×切 5月26日(火)必着

マンション・アパート等に住んでいる場合

①奨学生本人名義で賃貸借契約を行っている場合

奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー

(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の住居が明確に判別できるもの)

②奨学生本人以外の名義で賃貸借契約を行っている場合

a. 賃貸借契約書に入居者欄があり、本人が住居していることがわかる場合

入居者欄に本人氏名が記載された「賃貸借契約書」

(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの)

b. 賃貸借契約書に入居者欄がなく、本人が住居していることが不明な場合

「賃貸借契約書」のコピー(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの)

+「本人の居住証明書」(貸主や契約業者に作成を依頼してください)

学生寮に入っている場合

①入寮契約書のコピー・入館契約書のコピー

(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの)

いずれの書類も契約期間が切れているものは使用できません。継続の手続きをしている方は、継続の証明書が必要になりますので、貸主や契約業者に作成を依頼してください。

給付奨学金「自宅外通学証明書」提出書に学籍番号、学科、氏名、生年月日、奨学生番号を記入の上、提出する書類に○を付けます。

学生寮に入っている学生で入寮契約書を提出する学生はどこにも○をつけずに提出してください。

どこに○をつけていいかわからない方もつけずに提出してください。

誓約書の作成方法

×切 6月10日(水)必着

 独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

Page.15

 独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

誓約書の印字された日付

※親権者欄に印字がない場合についても、誓約書に印字された日付時点で未成年者の場合は、住所等を記入し署名・押印してください。

誓約書の作成方法

2. 誓約書に添付する書類



給付奨学生のしおり
第二部 2-4

マイナンバーの記載がないものを提出してください。

- 原則、添付が必要な書類はありません。
- 申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ、あなた（奨学生本人）の住民票が必要です。

3. 記入時の注意点



給付奨学生のしおり
第二部 2-2

➤ 署名について

- 黒又は青のボールペン（消せるボールペン使用不可）で記入すること。
- 他の者と同一の筆跡は認められません。各自が署名をすること。
- なぞり書き（重ね書き）は不可。
- 書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼るなどによる訂正は不可。

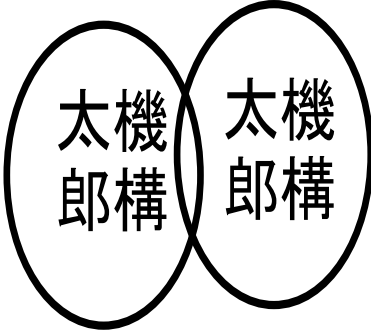
➤ 押印について

- 朱肉を使用する印鑑で押印すること（スタンプ印・ゴム印等は使用不可）。
- 各自、それぞれの印鑑を押印すること。
- 欄内に押印すること。欄外の押印は認められません。

➤ 印字内容の訂正について

- 奨学金担当窓口にご相談してください。

➤ 正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

誓約書の作成方法

➤ 署名・押印等の訂正方法について

[例]

支援 次郎 機構 次郎	印
次支 郎援	次機 郎構

- ※ 修正テープ、修正液の使用はできません。
- ※ 姓または名が同じでも、署名の訂正は全て訂正してください。
- ※ 訂正・変更した人の印を二重線の上に押してください。

「誓約書」提出前のチェックリスト

●署名・記入漏れはないか

- ☐ 黒又は青のボールペンで記入していますか（消せるボールペン使用不可）
- ☐ 「奨学生本人欄」はあなたが署名しましたか
- ☐ あなたが未成年者の場合、親権者（後見人）全員の署名（それぞれの人が署名）はありますか（同一筆跡不可）
- ☐ あなたが申込時にマイナンバーを提出していない場合、住民票は添付していますか

●押印漏れ・印相違はないか

- ☐ あなた・親権者、必要な全員の押印はありますか（同一印不可）
- ☐ 朱肉で鮮明に押印していますか

●訂正方法は適切か

- ☐ 署名に訂正があった場合、
二重線で消した署名の上から訂正印（各自の押印した印）が押され、直近の余白に正しい署名はありますか
- ☐ 書き誤った部分を削ったり、上から紙を貼ったり、修正液を使ったりしていませんか

日本学生支援機構の奨学金は国が実施する**給付型の奨学金**です。

- **毎月、奨学金の振込みを確認**するため、振込口座の通帳に記帳してください。
- ※ 4月と5月を除き、毎月11日ですが、土曜・日曜・祝日の場合はその前営業日です。
- 奨学金に関する説明は、必ず確認し、書類の**提出期限は守ってください**。
 - **休学・退学・留学等の場合は、奨学金担当窓口に届け出てください**。

奨学生の自覚をもって、これから充実した学生生活を送ってください。